労働者福祉 みやざき

2026 9 No.596

みやざきの勤労者の福祉向上を目指す広報誌

一般社団法人
宮崎県労働者福祉団体中央会

宮崎県共済生活協同組合 第70回 通常総代会
こくみん共済 coop 宮崎推進本部 第9回 組合員代表者会議 開催

二〇二六年七月二十九日(水)、宮崎観光ホテルにおいて、宮崎県共済生活協同組合第七十回通常総代会およびこくみん共済 coop 宮崎推進本部第九回組合員代表者会議が開催されました。

通常総代会は、大村謙司副理事長が総代出席の資格審査報告(総代総数一五五名中、本人出席八四名、書面議決六七名、代理人出席二名)および通常総代会の成立宣言をおこない、議長団に坂本淳総代(旭有機材労働組合)、青柳匡哉総代(運輸労連宮崎県連合会)を選出し、議事が進行されました。

中原和雄理事長の挨拶のあと、連合宮崎＝吉岡英明会長より祝辞が述べられました。

その後、今泉信一郎専務理事より、二〇二五年度事業報告および決算報告などの提案をおこない、満場一致で全議案が承認されました。

通常総代会終了後に開催された組合員代表者会議は、今泉事務局長より二〇二五年度推進活動報告、二〇二六年度推進活動計画などの提案をおこない、満場一致で全付議事項が承認されました。



第70回通常総代会・第9回組合員代表者会議の様子①
宮崎県共済生活協同組合 中原理事長　挨拶



第70回通常総代会・第9回組合員代表者会議の様子②
議案審議

2025年度の事業実績および共済金支払い状況、ならびに2026年度目標

2025年度加入状況(2026年5月末)

2025年度 保有実績目標	2026年5月末 保有実績	2025年度 新規契約目標	2026年5月末 新規契約実績
口数	口数	件数	件数
51,045,374口	51,714,898口	20,220口	20,215件

2025年度共済金支払い状況

2025年度共済金支払い実績
金額
3,780,104,670円

2026年度目標

2026年度保有実績目標	2026年度新規契約目標
口数	件数
52,531,897口	20,215件

2026年度の役員体制(宮崎県共済生活協同組合の役員は、こくみん共済 coop宮崎推進本部の役員を兼任)

役　職	氏　名	出身団体名
理事長	中原　和雄	旭化成労働組合
副理事長	大村　謙司	宮崎県職員労働組合
専務理事	今泉　信一郎	全国労働者共済生活協同組合連合会
理事	浅利　政広	日向製錬所労働組合
〃	石井　彰人	旭有機材労働組合
〃	鬼束　賢一	南日本酪農労働組合
〃	甲斐　哲	九州労働金庫宮崎県本部
〃	甲斐　大策	生活協同組合コープみやざき
〃	金丸　優	旭化成労働組合
〃	上笹貫　潤	住友ゴム労働組合宮崎支部
〃	上西　伸一郎	ヤマエ労働組合
〃	川崎　哲伸	UA ゼンセン宮崎県支部
〃	河畑　健一	小林市役所職員労働組合
〃	興梠　健治	延岡市役所職員労働組合

役　職	氏　名	出身団体名
理事	坂元　義孝	九州電力労働組合宮崎支部
〃	佐原　正訓	王子製紙新労働組合日南支部
〃	白﨑　洋一	連合宮崎
〃	髙橋　章治	宮崎交通労働組合
〃	武井　大幸	全日通労働組合宮崎県エリア支部
〃	土居　和也	宮崎トヨタグループ労働組合
〃	野﨑　一俊	宮崎ガス労働組合
〃	原口　大夢	JP 労組宮崎連絡協議会
〃	日吉　光幸	全センコー労働組合延岡支部
〃	松元　卓耶	宮崎市役所職員労働組合
〃	嘉村　賢太朗	ミネベア アクセスソリューションズ労働組合
監事長	大久保　拓	清本鉄工延岡労働組合
監事	児玉　賢一	宮崎県労働者福祉団体中央会
〃	重黒木　康恵	自治労宮崎県本部

南部ブロック2026年度第12回「労働運動・労働者福祉運動の理念・歴史・リーダー養成講座」開催!!

2026年8月21日(金)～22日(土)にかけて、長崎市ホテルセントヒル長崎において、2026年度第12回「リーダー養成講座(略称)」が開催され、全体で63名、宮崎からは9名で参加しました。

今講座については、労働者福祉南部ブロック協議会を構成する各県労働者福祉協議会と連携し、これまで培われてきた運動とその成果を踏まえ、新しい労働者福祉運動の構築に向けて、労働運動・労働者福祉運動の理念・歴史を伝承する者(講師・リーダー)として、職場・地域において、リーダーシップを発揮して労働者福祉運動を牽引するとともに、新たな創造を担うリーダーを育成すること、そして参加者の交流と融和を図ることを目的に開催されています。

＜挨拶 及び 講演Ⅰ＞



南部ブロック
岩永会長



こくみん共済
coop愛知推進本部
木岡繁男氏

冒頭、南部ブロック・岩永会長の挨拶の後一日目の講演に移り、こくみん共済coop愛知推進本部・木岡繁男氏(防災士)より、＜講演Ⅰ＞「来るべき災害に備えて」と題して、講演およびワークショップがありました。講演では、「震度別揺れの状況」「各県で被害が最大になる地震」「家屋倒壊による圧死・窒息死のリスク」「助かる可能性の高い、命の三角空間とは?」「緊急防衛姿勢ゴブリンポーズ」「南海トラフ地震による津波(宮崎県の例)」「家具類の転倒・移動防止対策、正しい家具固定方法」「家族の安否確認・集合場所」「非常持ち袋の例」「在宅避難時の必要品例」「水・食料は最低でも1週間分必要」「災害時の応急水道・応急トイレ(熊本市の例)」「車中泊のリスクを知る」「災害時に本当に困るのはトイレ問題」「女性目線の避難所運営」「水没した車からの避難」等の説明をいただきました。中でも、「家屋倒壊による圧死・窒息死のリスク」では、生き埋めになった時、手足が重いものに長時間挟まった場合、圧迫部位の血流が遮断されて筋肉が壊死し、カリウムやミオグロビン等の毒素が溜まり、圧迫から解放されると毒素が一気に全身に巡り、不整脈や急性腎不全を引き起こし死に至ることもあり専門家の処置が必要であることを話されました。また、講演の中では、自作の道具(3種類の高さの違う建物の模型や家具・固定器具等)を使用し、建物毎に地震の揺れの違いにより影響も違ってくること、家具の固定方法の説明、舞台の参加者に緊急防御姿勢(ゴブリンポーズ)の説明や三角巾の使い方など、大変有意義な講演でした。

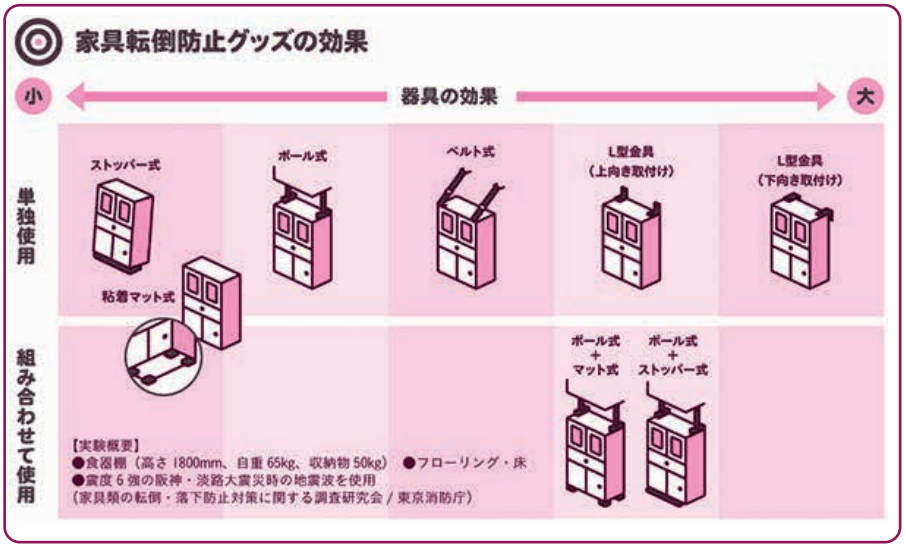
その後のワークショップでは、①「冬の夕方4時過ぎに勤務中に大きな地震が発生。交通や通信は完全にマヒ。家族と連絡が取れず早く帰りたい。しかし、自宅までの距離は約10㎞。歩いて帰宅するしか方法はない。会社にとどまらず、歩いて帰宅するか?帰宅しない?」等、2つの例に基づいて意見を出し合う時間でした。

ゴブリンポーズ



片膝をついてしゃがみ、後頭部に握りしめたこぶしをのせて、顔を両脇ではさみ、あごをひいた姿勢です。片膝をつくことで地面を3点で支えることになり、安定します。上半身が直立することで上から見た面積が減り、落下物が当たる確率を減らせます。視覚は確保されているので、もし自分に物が倒れてきたら、避ける動作をとることも可能です。頭を上にこぶしをのせることで、落下物が衝突した場合、こぶしの骨が折れることで衝撃を吸収します。

もちろんこのゴブリンポーズも生存率を少しでもあげるための姿勢にすぎませんが、合理的に考えられているように思います。※「防災のすすめ　ゼロからはじめる」HPより



＜報告Ⅰ＞



九州ろうきん
福祉金融推進課
金丸友課長

講演後の＜報告Ⅰ＞では、九州ろうきん福祉金融推進課・金丸友課長より、九州ろうきんの社会貢献活動の紹介や、労働者福祉協議会と連携した奨学金問題に対する取り組みとして、借り換え専用ローン「つなぐ」を商品開発してきた経過と借り入れ状況等が報告されました。その中で、日本銀行の政策金利引き上げの影響により、日本学生支援機構が貸し出す第２種奨学金（有利子）の返済負担が重くなっている。2026年３月に卒業した学生の場合、適用利率は2.423%、入学直前の2022年３月の0.369%と比べると６倍以上になり、月10万円を４年間借りて20年で返す際の返済総額が100万円程度多くなることになる。お困りの方は、奨学金問題対策全国会議もしくは、最寄りの＜ろうきん＞へお問い合わせくださいとしました。

＜報告Ⅱ＞

二日目の＜報告Ⅱ＞は、沖縄ろうきん営業推進部会員地域支援課・大城武道課長により、「福祉金融機関としての取り組み」と題して、「ろうきん・こくみん共済coop働く仲間ゆめ・みらい基金」における紹介があり、「１人、１口50円（月額）の寄附で、沖縄のこども達の夢と未来を支えよう！」と＜0150ゆめ・みらい運動！＞を展開し、10,000口の維持と年間新規契約者240名を達成している報告を受けました。また、他の金融機関にはない推進委員会と連携した労金利用の推進「笑顔であいたい感謝祭の取り組み」の紹介があり、組合員との面談またはアンケートを実施し個別提案やフォローを行い、家計の悩み・不安を解消してきたこと等の報告がありました。

＜報告Ⅲ＞

＜報告Ⅲ＞では、こくみん共済coop九州統括本部・団体推進統括課・濵口祐係長より、「こくみん共済coopの成り立ちと社会課題の解決に向けた取り組み」の報告があり、全労済の誕生は、1955年10月に新潟の大火災が火災共済をスタートさせた５ヶ月後に発生し、掛金収入を上回る見舞金の支払いが発生したが、「借りたカネは返せるが、失った信用は二度と戻らない」との強い思いから、30の労働組合が闘争資金を担保に労働金庫で融資を受け支払いに対応してきたことがきっかけとなり、1957年に18都道府県で労済連が発足したこと。また、社会課題の取り組みでは、阪神・淡路大震災の後、「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」が発足し署名活動などを展開した結果、「被災者生活再建支援法」が成立した経過の報告がありました。



こくみん共済
coop九州統括本部・
団体推進統括課
濵口祐係長

＜講演Ⅱ＞



NPO法人
消費者被害
防止ネットながさき
増崎勇太弁護士

＜講演Ⅱ＞では、ＮＰＯ法人消費者被害防止ネットながさき・増崎勇太弁護士、里総子氏より、「企業を変える私たちの力～適格消費者団体としてできること～」と題しての講演でした。消費者センター相談員である里氏より消費者センターの紹介後、増崎弁護士より「適格消費者団体とは不特定多数の消費者の利益のために事業者への差止請求や消費者被害に関する情報の収集等を行う団体として内閣総理大臣の認定を受けた団体であり、消費者契約法等に違反する事業者に対して違反行為の停止・予防やそのために必要な措置（契約書書式の廃棄等）を請求できる」との説明を受けました。また、裁判により不当条項の差止が認められた事例の紹介や、実際に「消費者被害防止ネット長崎」で申入し改善に至った事例が紹介され、消費者の目線からおかしいと思う契約、納得がいかない契約などがあれば、情報を提供してほしいとの要請がありました。

最後に、南部ブロック協議会の三浦幹事（鹿児島県労福協専務理事）のまとめで講座を終了しました。

今回のリーダー養成講座で、来るべき災害に備える意識の醸成や、消費者が被害にあっても支援してくれる団体があることなどを知り得たことは意義があったと考えます。

次年度についても、南部ブロックリーダー養成講座は引き続き開催されますので、各会員・構成団体に参加を呼び掛けていくこととします。

語り継ぐ戦争の実相と運動の継続で恒久平和を実現しよう

連合は、平和で安定した社会・くらしの実現をめざしていくために、平和行動in沖縄・広島・長崎・根室を実施しており、連合宮崎は6月23日（火）～25日（木）の平和行動in沖縄へ9名、8月5日（水）～6日（木）の平和行動in広島へ４名を派遣しました（※長崎は熊本震災の為、派遣を見送り）。

平和行動in沖縄では、那覇文化芸術劇場なはーとで開催された「2026平和オキナワ集会」と「米軍基地の整理・縮小と日米地位協定の抜本的見直しを求める集会デモ」へ参加しました。また、ひめゆりの塔や沖縄平和祈念公園等を訪れ、沖縄戦で何が行われたのかを五感を通して感じました。

平和行動in広島では、「連合2026平和ヒロシマ集会」へ参加しました。また、被爆路面電車 乗車学習会に参加し、沿線の被爆建物や遺構を巡り、原爆の爪痕を目の当たりにしました。戦後81年、被爆された方は高年齢化し、当時の記憶を直接聞ける機会は少なくなっています。

各平和行動へ参加した参加者からは、「自分で実際に見聞きし、戦争の悲惨さを改めて実感した。」「戦争の悲惨さを後世に伝え、二度とおこしてはいけない。」等の感想が聞かれました。

沖縄



平和オキナワ集会


集会デモ


糸数アブチラガマ


対馬丸記念館

広島



平和ヒロシマ集会


芳野会長挨拶


原爆ドーム


被爆路面電車
乗車学習会

九州ろうきん NPO助成のご案内

募集期間 2026 9/1(火)～9/30(水) 17時まで

〈ろうきん〉では、ボランティア預金「NPOパートナーズ」の寄付金と〈ろうきん〉の拠出金を財源とした「NPO助成」制度を設けています。今年も9月より助成先の募集を行いますので、ぜひともご活用ください。〈ろうきん〉の理念である「人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与すること」に共感いただけるみなさまの積極的なご応募を心よりお待ちしております。



HIBIGEI Art work by : Saori Yamashita (maru)

2026年度 第23回九州ろうきん「NPO助成」募集要項

助成金額

❶助成金総額 1,260万円

地区名	単年度助成金額	3年間継続助成金額	助成金額合計
福岡県	210万円	30万円	240万円
佐賀県	140万円	30万円	170万円
長崎県	140万円	30万円	170万円
熊本県	140万円	30万円	170万円
大分県	140万円	30万円	170万円
宮崎県	140万円	30万円	170万円
鹿児島県	140万円	30万円	170万円

❷1団体あたりの助成金額
各県の単年度助成金額の範囲内で必要とする金額
❸3年間継続助成金額（3年目）
各県1団体に対し上限30万円／年
＊2024年度に3年間継続助成団体は決定していますので、今年度は募集いたしません。（次回は2027年度予定）

対象となる団体

❶営利を目的とせず、九州ろうきんの営業エリア内に主たる事務所を設けていること
❷団体および役員が反社会的勢力に該当しないこと
・NPO法人 ・ボランティアグループ ・市民活動団体 等

対象となる事業活動

SDGs（持続可能な開発目標）17の目標に係わる事業

スケジュール

応募団体審査	2026年10月中旬～11月上旬
助成団体決定通知	2026年12月上旬
贈呈式開催	2027年1月～2月上旬
助成金贈呈	2027年2月中旬

応募条件

❶助成金の交付を受けた団体名および団体の主な活動内容が、九州ろうきんのホームページおよび情報誌等で公開されることに同意できること
❷助成金の交付を受ける団体は、各県で開催される贈呈式に参加できること
❸助成金を活用した活動について、団体内の機関紙等での公表およびろうきんへの事後報告が可能であること
❹定款または会則・規約があること
❺当金庫に助成金受取口座（団体名義）を開設できること

必要書類

❶定款・会則・規約
❷履歴事項全部証明書（法人格の場合）
※発行日から6か月以内のもの
❸前年度の事業報告書および活動計算書
❹当年度の事業計画書および収支予算書
❺機関紙・パンフレット 等 ※最新のもの2部まで
❻見積書・パンフレット 等（設備機器購入の場合）
※ご提出いただいた書類は返却いたしません。

当金庫ホームページからの応募となります。
郵送での受付は行っておりません。

応募方法

https://kyusyu-rokin.com/

トップ画面にあるPICK UP「キャンペーン・おすすめ情報」または「新着情報」欄からアクセスしてください。

①当金庫ホームページで応募される助成金の応募要項を必ずご確認ください。
②応募される助成金申請書フォームに、必要事項のご入力と提出資料等のアップロードを行い、送信ボタンを押してください。

応募申請・問い合わせ先

九州労働金庫　事業部　福祉金融推進課
TEL 092-714-7017

つながろう ろうきん みんなのろうきん
九州ろうきん

暮らしの視点から経済を読み解く 経済ジャーナリスト

荻原博子氏講演会

Hiroko Ogiwara



物価高に負けない生活術

入場無料

開催日時
2026年11月27日(金)
開場 15:00 開演 15:30

講師

経済ジャーナリスト 荻原博子(おぎわら ひろこ)氏

開催場所

ニューウェルシティ宮崎

〒880-0879 宮崎市宮崎駅東1丁目2番地8
JR宮崎駅東口から徒歩3分［P駐車場あり］

講師プロフィール

1954年生まれ。経済事務所勤務後、1982年からフリーの経済ジャーナリストとして、新聞・経済誌などに連載。女性では珍しく骨太な記事を書くことで話題となる。難しい経済やお金の仕組みを、生活に根ざしてわかりやすく解説し、以降、経済だけでなくマネー分野の記事も数多く手がけ、ビジネスマンから主婦に至るまで幅広い層に支持されている。
新聞、雑誌等の連載やテレビのコメンテーターとしても活躍中。著書多数。近著に『定年後の「稼ぎ方」と「資産戦略」』(河出新書)。

申し込み方法

参加ご希望の方は、電話またはハガキに、『住所・氏名・電話番号』を明記してお申し込みください。後日、聴講券(入場券)をお送りいたします。
定員150名に達し次第、締め切りとさせていただきます。

お電話での申し込み 0985-24-5550［受付時間 平日 9:00～17:00］

ハガキ送付先 〒880-0802 宮崎県宮崎市別府町3番9号
一般社団法人 宮崎県労働者福祉団体中央会 宛

主催 一般社団法人 宮崎県労働者福祉団体中央会・宮崎県勤労者共済会

連載コラム

未来余話（みらいよわ）

ファイナンシャルプランナー
年金アドバイザー
小川 洋一

県内の道路の約7割が対象に？

令和8年9月1日から生活道路の速度規制が変わりました。

「生活道路」と聞くと、住宅街の細い道を思い浮かべる方が多いのではないでしょうか。

実は、今回の道路交通法の改正により、中央線や中央分離帯などがない一般道路では、法定速度がこれまでの60㎞／ｈから30㎞／ｈに引き下げられました。

宮崎県では、農道や林道などを含め、県内の一般道路の約7割が今回の改正の対象になる見込みとされています。つまり、私たちが普段何気なく利用している道路の中にも、30㎞／ｈが基本となる道路が数多くあるということです。

では、「生活道路」とはどのような道路なのでしょうか。

幹線道路のように大量の車が通行する道路ではなく、住宅地などで地域住民が通勤・通学、買い物など、日常生活のために利用する道路をイメージすると分かりやすいでしょう。特に、中央線などが設けられていない道路が今回の規制の対象となります。

ただし、注意が必要です。道路標識によって最高速度が40㎞／ｈなどと指定されている場合は、その指定速度が優先されます。「中央線がない道路は、どこでも必ず30㎞／ｈ」と単純に考えるのではなく、道路標識を確認することが大切です。

では、30㎞／ｈを超えて走った場合はどうなるのでしょうか。

法定速度を超えれば、速度超過違反となります。違反した速度に応じて、反則金や違反点数の対象となり、速度超過が大きい場合には、反則金では済まず、免許停止処分や刑事手続の対象となることもあります。

今回の改正で大切なのは、「今まで60㎞／ｈで走れたから、これからも大丈夫」と考えないことです。

9月1日以降、対象となる道路では30㎞／ｈが法定速度です。

生活道路では、子どもの飛び出し、自転車や歩行者との接近、見通しの悪い交差点など、思わぬ危険が潜んでいます。

「30㎞／ｈまで出してよい」ではなく、「30㎞／ｈを基本に、道路や周囲の状況に応じてさらに速度を落とす」。これが安全運転のポイントです。

車を運転するとき、「ここは生活道路かもしれない」と意識してみましょう。

速度規制の変更は、単に違反を取り締まるためのものではありません。歩行者、自転車、そして地域で暮らす一人ひとりの命を守るためのルールです。

宮崎霊園墓地のご案内



宮崎霊園では、空き墓地の使用者を募集しています。

一般区画の貸出料は下記の通りです。

永代使用料／¥800,000～　代々の継承により、永代にご使用いただけます。

永代管理料（霊園全体の維持管理費用）を含みますので年毎の管理料はありません。

墓参り代行・草刈り代行のご案内

宮崎霊園にお墓をお持ちの方で、お墓の管理ができない方、高齢で墓参り草刈りができないと考えておられる方のために、皆様に代わって草刈り、お掃除、お花上げの墓参り代行事業も行っておりますので　お気軽にご相談ください

墓参代行の日程と料金一覧

墓参り代行12回（年間12回）
・墓石の清掃
・墓地内草取
・花のお供え



1区画あたり ¥39,000

実施予定日								
	1月	27～29日		5月	27～29日	彼岸前	9月	19～20日
	2月	26～28日		6月	27～29日		10月	27～29日
彼岸前	3月	17～18日		7月	27～29日		11月	27～29日
	4月	27～29日	お盆前	8月	11～12日	正月前	12月	27～29日

墓参り代行5回（年間5回）
・墓石の清掃　・墓地内草取
・花のお供え

1区画あたり ¥19,000

実施予定日								
彼岸前	3月	17～18日	お盆前	8月	11～12日	正月前	12月	27～29日
	6月	27～29日	彼岸前	9月	19～20日			

※12月の墓参り代行終了後、綺麗に整備されたお墓の写真を自宅に送付させていただきます。

墓地草刈り代行の料金

墓地草刈り代行（年間5回）

1区画あたり ¥9,000

実施予定日								
彼岸前	3月	17～18日	お盆前	8月	11～12日	正月前	12月	27～29日
	6月	27～29日	彼岸前	9月	19～20日			

公益財団法人 宮崎霊園事業団
事務所／〒880-0802 宮崎市別府町3番9号 労働福祉会館4F　電　話／0985-20-0550
http://reien.lekumo.biz　E-mail:miya-ri@crest.ocn.ne.jp　現地事務所（宮崎霊園）／〒880-0925 宮崎市大字本郷北方鵜戸の尾2810-1　電話／0985-51-5724

とりとめなく
つれづれに。

まんぴつ

九州労働金庫宮崎支店　支店長
（ライフサポートセンター宮崎副センター長）
福田　圭介さん





人生で初めて借金したのは、釣り道具を買うためだった。

最初の赴任地は都城支店。仕事を始めてまだ1年目の頃、地域活動を通じて知り合った他労組の組合役員さん(師匠)から飲みに誘っていただくうちに釣りに誘われた。小林育ちの私は海釣りの経験はほとんどなかったが、「やってみよう」と思い、竿やリールなど釣り道具一式を約15万円弱で購入した。分割払いだった。今思えば、新人の私にとってはかなり思い切った買い物である。

初めての磯釣りは、鹿児島県大隅半島最南端の佐多岬沖。都城から約2時間半かけて向かい、狙った魚は「幻の魚」と言われるイシダイだった。

師匠に仕掛けや釣り方を丁寧に教えてもらい、いざ釣りを始める。すると、なんとイシダイを4枚も釣ることができた。師匠も「まさかこんなことになるとは思わなかった」と驚いていた。師匠の指導と釣り場がよかったのだと思うが、まさに超がつくビギナーズラックだった。

この日を境に、私はすっかり釣りにはまった。その後、運よく?日向支店、延岡支店に異動すると海が近いこともあり、毎週のように釣りにでかけた。

釣りの魅力は魚が釣れることだけではない。一人で気兼ねなく一日遊べるし、何より海は気持ちがいい。そして「なぜ今日はつれないんだろう。どうやったら釣れるんだろう」と一日中考える。」仕掛けを変え、餌を変え、釣る場所や方法を工夫し、手を変え品を変えて魚に挑む。そうして夢中になっていると、いつの間にか仕事のことをすっかり忘れている。

そして、釣りで身についた「手を変え品を変える」という考え方は、仕事にも繋がっている。仕事がうまくいかないときも、「なぜうまくいかないのか。どうすれば成果を出せるのか」と考え、方法を変え、工夫を重ねる。釣りと同じように、簡単にはあきらめないことが大切なのだと感じている。

釣りは朝5時くらいに家を出て帰宅は夕方5時くらい。船代、エサ代、道具代もそれなりにかかる。帰ってからの片付けも大変だ。もちろん海は危険が付きまとう。それでも、それ以上に釣りは楽しい。

釣れた時の喜びはもちろん、釣れるまで考え、工夫し、夢中になれる時間そのものが私にとっての釣りの一番の魅力なのだ。

宮崎県商工観光労働部 雇用労働政策課 からのお知らせ

宮崎県とろうきんの提携融資制度 ハッピーライフローンのご案内

県では、中小企業にお勤めの方の生活安定と福祉の向上を目的として、低利率の融資制度を設けています。

県内に1年以上居住し、かつ県内の同一中小企業に1年以上お勤めされているなどの申込条件を満たす方であれば、九州労働金庫を通じてご利用いただけます。くわしくは、九州労働金庫ホームページ、または、九州労働金庫宮崎県内営業店にてご確認ください。

項目	教育資金	生活資金
年率(固定金利)	1.85％	2.65％
限度額	500万円以内	100万円以内
返済期間	10年以内(最長4年の元金据置可)	5年以内



詳細は県HP↑

※融資には九州労働金庫の審査があります。また、別途保証料がかかります。

◇お問合せ先◇ **県内の九州労働金庫各支店の窓口で受け付けています。**

ローンセンター宮崎(0985)26-9207　宮崎支店(0985)26-9200　延岡支店(0982)35-6657　日南支店(0987)23-3191
宮崎県庁支店(0985)29-4141　都城支店(0986)23-2257　小林支店(0984)23-1000　高鍋支店(0983)23-0740
日向支店(0982)52-6131　西都支店(0983)43-1212　高千穂支店(0982)72-6111　宮崎市役所出張所(0985)26-3906

上記以外の支店については、九州労働金庫ホームページを御覧ください。⇨

●発行所 一般社団法人 宮崎県労働者福祉団体中央会 宮崎市別府町3番9号 労働福祉会館4階 TEL24-5550 ●発行人 中原広幸